

《読者の声》

今日は何の日？

大洲河川国道事務所

総務課長 坂上 俊朗



「今日は何の日」というと過去に起こった歴史上の出来事であったり、ある有名人の誕生日であったり、また、何かの記念日や行事であったりします。普段、余り気にとめずにいても、誕生日や忌日、結婚記念日などの個人的な記念日のほか、国民の祝日や職場での行事など多くの記念日に関わっています。ふと何気なく「今日はどんな日かな？」とインターネットで検索してみれば、あるはあるは、この原稿を書いている6月始めの一週間だけでも、「気象記念日」・「電波の日」(1日)、「横浜開港記念日」(2日)、「測量の日」(3日)、

「土地改良制度記念日」(4日)、「環境の日」・「世界環境デー」(5日)、「補聴器の日」(6日)、「母親大会記念日」(7日)等々、記念日に溢れ、毎日が何かの記念日になっています。

記念日とは、広辞苑では「記念すべき物事のあった日。思い出の日。」とありますが、広義には週間・月間なども含み、節分や七夕などの伝統的な行事も含むことがあります。また、国民の祝日も、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。」とし、各々の祝日の名称とその意義について規定していますが、これも、記念日の一種であると言えます。余談になりますが、国民の祝日のうち「春分の日」及び「秋分の日」については、国立天文台が、毎年2月に翌年の「春分の日」、「秋分の日」を官報で公表しています。

記念日の種類には、個人的な記念日や、国民の祝日、伝統的な祭りのほか、公的な機関が制定した記念日があります。国土交通省においても「道の日」(8月10日)や「川の日」(7月7日)など、多くの記念日を制定しています。また、地方自治体が地域や特産品などをPRするために制定したり、また、企業や業界が商品の販売促進のために制定した記念日もあります。

記念日の日付や由来については、過去に歴史的な出来事があった日が最も多いかと思いますが、語呂合わせや数字に関連したものも多くあります。例えば、「耳の日」(3月3日)、「ロックの日」(6月9日)、また、「破産の日」(8月3日)といったようなものまであります。また、「ハイビジョンの日」(11月25日)はハイビジョンの走査線の本数が1125本であることにちなみ、郵政省とNHKが制定したものです。これとは別に、9月16日を「ハイビジョンの日」とするものもあります(通商産業省の制定)。これは、ハイビジョンの画面の縦横の比率が9:16であることに由来するものです。「土木の日」(11月18日)も「土木」を分解すると「十一」「十八」になります。このほか、記念日には他の記念日に便乗したものもあります。「ホワイトデー」(3月14日)や次に出てくる「オレンジデー」(4月14日)がその例です。

四国にちなんだ記念日もあります。

「海の安全祈念日」(2月10日)：2001年の愛媛県立宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」の沈没事故を契機に全国水産高校長協会が2003年に制定。

「四万十の日」(4月10日)：高知県中村市の四万十の日実行委員会が1989年に制定。「し(4)まん

と(10)」の語呂合わせ。

「オレンジデー」(4月14日)：愛媛県の柑橘類生産農家が1994年に制定。2月14日の「バレンタインデー」で愛を告白し、3月14日の「ホワイトデー」でその返礼をした後でその愛情を確かなものとする日。オレンジ(またはオレンジ色のプレゼント)を持って相手を訪問する日。

「植物学の日」(4月24日)：「日本の植物学の父」と呼ばれる牧野富太郎は、文久2年(1862)4月24日、高知県高岡郡佐川町に生まれた。

「うどんの日」(7月2日)：讃岐地方では古来、半夏生(夏至から数えて11日目、7月2日頃)の日に田植えや麦刈りを手伝ってくれた人達に、その年取れた麦でうどんを振る舞ったことに由来。

「刃物の日」(11月8日)：岐阜県関市・高知土佐山田商工会ほか全国の刃物関係の組合等が制定。

「いい(11)は(8)」の語呂合せと、ふいご祭が行われる日であることから。

「うるしの日」(11月13日)：香川県漆器工業協同組合と高松商工会議所が地場産業のひとつ、日本の伝統工芸である漆の美しさを知ってもらおうと1985年に制定。

などです。

さて、記念日には認定制度があるのはご存じでしょうか。1991年に「日本記念日協会」が制定され、独自に記念日の認定制度を設けました。公的な機関ではないので認定を受ける義務はないのですが、認知度の高さや、その販促効果の大きさなどから多くの企業や公的団体が登録認定を受けているそうです。

取り留めなくなりましたが、毎日が何かの記念日であり、年々その数は増え続けています。記念日の制定の意義は、広くその日のことを知ってもらい、また、その日にちなんだ物事や活動などPRすることにあります。認知度を上げるための記念日ですが、いろいろな記念日で溢れかえっている訳ですから、それらの中で埋没してしまう虞れもあります。より多くの人々の理解と関心を高めるためには、イベントを効果的に実施する等、広報の取組においても何かの工夫が必要であると思います。

国土交通省関係の主な月間、週間、記念日

- 3月 建築物防災週間(1日～7日)、国連水の日(22日)
- 5月 水防月間、総合治水推進週間(15日～21日)
- 6月 まちづくり月間、土砂災害防止月間、「不正改造車を排除する運動」強化月間、がけ崩れ防災週間(1日～7日)、景観の日(1日)、測量の日(3日)
- 7月 海の月間、河川愛護月間、海岸愛護月間、川の日(7日)、国土建設週間(10日～16日)、国土建設記念日、建設省開庁記念日(10日)、国土交通Day(16日)、海の日(7月第3月曜日)、森と湖に親しむ旬間(21日～31日)
- 8月 道路ふれあい月間、観光週間(1日～7日)、水の週間(1日～7日)、水の日(1日)、道の日(10日)、道路防災週間(25日～31日)、建築物防災週間(30日～9月5日)
- 9月 自動車点検整備推進運動強化月間、空の日(20日)、空の旬間(20日～30日)
- 10月 土地月間、都市緑化月間、住宅月間、自動車点検整備推進運動強化月間、土地の日(1日)、浄化槽の日(1日)、都市景観の日(4日)、鉄道の日(14日)
- 11月 快適通勤推進月間
- 12月 雪崩防災週間(1日～7日) 等